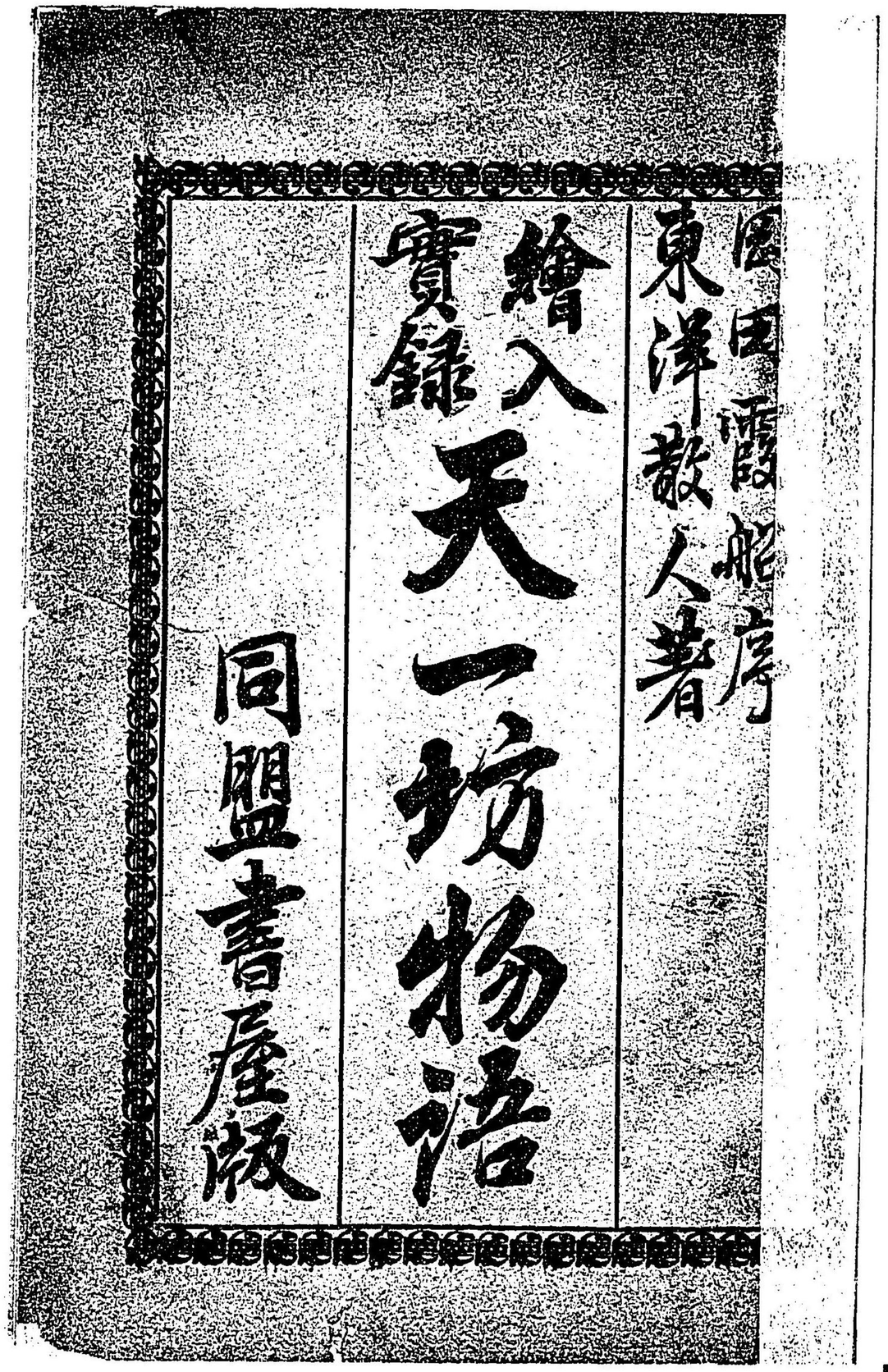
恩田霞殿舵序
東洋散人著
繪入
實錄天一坊物語
同盟書屋版

特71
394

天一坊物語序

惡漢兇徒は世に無きなし堯舜の代尚四兇あり況んや澆季の世に於て乎我邦享保年間有德公の治たるや此時に方り法官大岡越州良吏の名あり其職に在す殆ど十有八年審判せらるゝ所擧て算ふ可くもあらず其訴へを聽や人の肺肝を見るが如く是非曲直を先見し明決恰も流水の如し而して觀る可き者三あり曰く天一坊曰く浪士重四郎曰く村井長庵なる者なり然り然れ共此編を以て第一と爲す其大膽兇肝にも德川家の血統たりと詐謀し該事十の八九に及ぶも越州忽ち之を看破し惡漢咸く服罪す故に當時天眼鏡の名吏と世人の稱せしも又可なるべし茲に一言を述て序と爲る也

岡田霞船識

絵入
實録 天一坊物語

東京 隠見亭貞船識

○第一回

幾日も續て降る雪に往來途絶て物淋しき和歌山在ある平澤村軒端傾く草の家の隣い遠く離れ里老朽果し身一ッに便なく月日を過すある若婆お三が雪風の寒さ後に落葉焚煙も淋き磯襤衣車にかけて繰糸の細き命と漸々に繋ぐもいぶせき風情なり係る折しも雪踏分て突かい來る小坊主が婆ァ樣宅ゝ在すかと音信つゝも破扉を押明遣入姿をお三い見やり誰ぞと思へば法澤どの此雪の日に遇急と來つるい急の用事ばし有てのどかと問懸れ心法澤頭上を左右に振否とよ我輩が來るのい今日謀らずも壇家にて志しの法事ありとてお師匠樣が招に預り馳走にありし其上ゝ精進料理の淡染もの多く貰ふて戻られしが半を分ちて食せよと我輩へ是と賜りしが此大雪に誰あつて訪ふ者も稀ゝし有ゝ一人寂しく在すらめせめてい其餘に與へもして老の意を慰んと些の酒を師ゝ乞ひ請て表染と共に持參れり遠慮なく飲食して老

木を焚ひ賜ひねと酒の德利に小包を添て老婆が前に出せば其深切の眞心とお三は嬉しみ謝しつゝも今ゝ初めぬ其方の深情忘れい置じ忝なしと爐に枯枝を折焚てサア〳〵手足を焙られよと時に臨ての馳走ぶり法澤爐端に座を占て焚火ゝ手をゞ指かざし器は我輩が持歸らん食し給へと勸ればお三の喜悅限りなく茶釜に德利差入て燗酒の心地よく舌打鳴して飲居けるが何思ひけん法澤の顏打見やりてお三婆ァい眼胞にうるむ感涙を止め兼たる愁ひの体法澤更ゝ合點ゆかねば何故ありて悲しみたまふぞ苦からずば其子

和語り聞して給われと膝立直さて問ひ慰れば老婆れ涙ひろい不審の無理あらず私が涙を催せしい指折算ゑて思ひ見れば十年餘り五年を過ぎし昔の物語云も涙の種なれと言ねば其方が疑ひの念さへ晴ねい一通り聞て下され法澤殿私が娘にお伴として眉目容貌さへ尋常の人に勝りし者有しが十七歳の秋なりさ御領主様の重役たる伊東甲斐殿と言ひ玉ふが家へ奉公致させしに彼お家にお成長ありし大主の若君徳太郎様とか言ふ御方の御意に叶ひて谷宝にてお情受しい上もなき其身の冥加御胤まで宿し参らせ五月の末石田帯さへ人目を厭ふい矣部屋住の君故に暗て親子の御名乗の成時遠く來ねかしとうの御主家を祈りつゝ待甲斐有しが儀成ぬい疾九ヶ月の其年に徳太郎君い御分家の右京様へ移らるゝ其際澤と密に招き不便あからも其方を伴ふ譯よい成難し後の証據に此二品汝へ遣すあり〻短刀に書附添て暇りおん別れ申せしが娘い懐妊にて奉公ならねば暇を願ふて家に返り間も無く産の紐解て出生在しい御男子故娘も私も悦喜し其甲斐もなく七夜を過て御運果敢世と去たさひ娘お澤い産後の氣病が原とあり母子諸共冥府の客迦回向の年月を算て見れば十五年孫が無事にて成長しあらば下度其方い同年頃容姿で瓜二つ似たる姿に透引て思ひ出して涙に昏しい老の恩痴許して下され法澤殿と耻らふ体に注澤い殆めて聞し憐れあ話し其い傷しさと成さと便なき老婆が心根を思ひ遣て忙然たりしが何思げん法澤いお三に對ひ夫い亦果敢とながら證據に得たる二品い其後如何成仕ぞと問れて老婆答る様其二品い今に猶入よも錆らす秘置たり他人と異なる其方故拝見爲じて進ずべしと樟に釣せし澁紙の包下して解披き中より取出す短刀い葵散しの金造り遠ん発き二品に書附添て法澤が聡の傍

に並ぶれば法澤熟々打見やり彼書付を續下せば

證

一其方懐姙之義覺有之女子なれバ苦しからず男子なれば出産の後屆け出べし　寶永元年八月廿五日　德太郎印　澤野井へと記し有けるにぞ法澤讀畢てホット太息つき偖い先日關東へ御下向ありて八代の將軍職ゝ成せ給ひし彼君い伊東の家に御成長在し德太郎君にて在せしか斯した證據の有上い味く行バ此上おき出世と忽然發る惡心と包みて二品大切に秘置たまへと差戻せど老婆い何の氣も着ず以前の如く取調再度緊へぞ結考ける

◎第二回

法澤意中ゝ一物あれば態とお三に酒を勸め五合餘りの酒德利空しく成し程なればお三い甚く熟醉して爐の傍に打臥つゝ前後も知らず高鼾眠法澤夫と見るよりも仕濟したりと一人り笑して立上りつゝ細引取出し手早く老婆が首筋へ二ッ三ッ廻し力に任しッンと縊れバ何かは以て堪るべき熟醉おせし上なれば息絶てころ死してけれ法澤頓て其死骸を爐の中へ押轉し本の柴枯枝多く爬入火を輝徙彼二品の證據物を藏ふて師匠の家に戻り何喰ぬ体に在しかバ翌日お三が酒に醉爐に落入て燒死したりとの噂はすれど誰一人法澤が所業と い絶て知る者有ざりけり法澤い猶深く功己が出所を隱んと師の親應院を毒殺し下男矢助を狀さつゝ師の貯へし二百両の金を掠て懐へ隱せしとい露しらず日頃素直な法澤故是非親應院の亡跡を繼れよかしと村人の勸ひる語も大望の有身成せば両三年修羅の道を修行して再び歸國爲べしと語を飾り終りつゝ夜明ぬ内に村を立退濱遠で犬に取捲

れ退散さんと揮まわす棒の撥に一疋の犬を其處にて打斃せしを是幸ひと衣類を切裂犬の血を笠其他の物に迄塗付盜賊に殺害されし体につくろひ伊勢參りと姿を替て住馴し紀伊路を跡に涙花瀉四國九州中國と心太くも悪事を働き何方を的と定めなき身の尾張路の山中にて赤川藤井の荷擔人を得ッ渠が勸めに打連立美濃の國へ至り長法羅村に七字の妙號尊くも石牌立し法花寺常樂院に着しその門外に森砂手桶うづたかく積重ねたる正面には德川天一殿御旅宿と然も敬恐しく記したる高標立て紫の由緣の色の晃くも葵の紋を染出せし幔幕左右に引廻し威儀堂々たる玄關先に一人の涙士案内を乞ふて一ト間に通れば住僧天忠立出で是ハ先生にハ能こそ入來たまひしぞと禮義も厚く敬へバ涙士も住侶の無事を祝して我輩貴僧へ御意を得て伺ひ度と有て態々當寺へ來りしい此頃當寺ゑ在すと聞く天一坊とか申す御方如何なる深しき故有て貴僧ハ守護せらるゝや其趣意更に知る由なければ聞まゑ欲しと問ひ懸れば天忠然こうと點頭つゝ彼天一坊殿と申す公ハ過し寶永三年秋なりしが此門前に一人の旅の婦人が癪れ惱に堪難く苦痛の体を先代の住職日忠が不便ゑ思ひ門内へ入て介抱致せ

しが針灸藥治の効もなく婦人ハ遂に死去跡に當才の子を殘せしを貰ひ乳して育あげ母の菩提の爲ゑ徒弟と爲つ天一と號て現今迄留つるが實ハ當將軍吉宗公の御落胤と云事は御墨附と短刀の證據の二品有しに依り先代日忠の遺言もあり頓にも御親子御對顔を取計ふべき筈成しかど思ふゑ任せぬ故ありて延引おせしが豫め支度も屆き去かば近日東へ御供成ん愚僧が心得貴所も仕官のお望あらば拙僧推擧致すべし御存意何奈にと勸ひれど涙士ハ始終うち聞て夫は忝おき幸ひおれど少しく思ふ子細あれば天一殿の尊顔

を拜して後に顯ふべしと忍かり劍の一言よ然らば兎よ角奥殿へいざ參られよと天忠い前に立てご案内なしは

○第三回

浜土山内伊賀之輔い天忠の背後に從ひ天一坊殿の御前近く至りけるを天忠淵と言上なせしよ天一坊い上段より遥に見やりて山内伊賀之輔と言るい其方よな手は天一にて在ぞかしと左も横柄よ演ければ山内い徹骨厚くなしつゝも天一坊の人相ゞ熟々觀やり居たりしが大口開て打笑ひ天忠坊の言葉の端々且は又當將軍の御落胤が係る草深き山寺に年久しく在せられしい何とも以て不審のとよと思ふに違はぬ僞者也余人い知らず此山内が活眼を以て見貫しからは你等如き長舌よ欺れんやと自當の的の星を指れて天忠始め赤川藤井等顔見合せ偖い大事を見貫れしか此上い拾ふも難しと赤川が慌張荒く立上るとヤレ待れよと天一坊制し止めて上段より徐々下りて山内の手を捕上座に押直し斯博學の御仁と知らで欺んとせし我過失僞者と見貫れて應謀顯爲すからは兎ても望の叶はざる兆ところい愚へたれ我首刎て荷擔人の助命を計ひ賜れと首指延て覺悟の体に山内い其大膽を大いに感じ我幼年の頃より雲上方の名家に仕ゑ雑掌役をも勤めしなれば和漢の書籍に眼をさらし觀相の道をも學び得たり因て其許の相形を觀る所顔中に殺罰顯れ御落胤とい思はれず正しく下賤の者なるべしと見認し故難じたりしに眞實を明さるゝ上からい羽翼となり一臂の力を貸申さんと思ふよ變りし山内が詞よ天一蘇生の心地なし實い我等い法澤とて斯く云々の身の上なれど茲に證據二品あり何卒此上先生のお指圖受て爲す時い大望成就

疑ひあらじ是迄仕組じ企の本懷遂させ賜はれと赤川藤井天忠等も供ふ官衆を捌へつゝ祖に
すがりて頼み入心の中を不便と思ひ山内い一同の者よ對ひ當時江戸表には名奉行と聞の高
き大岡越前守忠相と言る賢士あれば万に一ッも成難しとい思へども運を天よ任せ命を的に
謀りて見ん各々今より覺悟して我等の差圖に從ひ玉ひ東下りの御用意あれとて遂よ悪事と
知りあから法澤はじめ其他の者よも謀議師と仰れて東下りの用意万端山内伊賀之輔が指圖
なして謀らひ遂に大名も及ぶぬ行粧にて江戸へ下り其筋の役人に附て申し出ければ誰わつ
て天一坊を偽者と咎め疑ふ者なきは證據とすべき二品の正しく將軍吉宗公の御手づから
下し賜りし品故なり然れ心老中はじめ諸役人衆議の上吉宗公へ上聞に達ければ將軍家も
殊更御喜悦不斜一日も疾く對顔せんと待わび賜ふ程あれば天一坊い山内の計ひにより成蔭
近さに至りしと其功を賞感し常樂院天忠赤川大膳藤井左京等も大望既に成就したる心地為
しつゝ御親子御對面の御沙汰遲しと八ッ山の旅館よ在りて待たけり爰よまた將軍吉宗公の
御召と聞て伊勢山田奉行より到して三千石を賜りし大岡越前守忠相い江戸町奉行と兼用せ

られければ仁政を以て民を撫み假初にも俠
佞自儘の裁判を為ざるにより市中擧つて名
奉行と賞する程の君なれば此度天一坊と云
る當將軍家の御落胤東へ下向して御親子御
對顔を乞んとする由聞とひとしく其樣子を
尋るに美濃の國長保羅村なる常樂院にて御
成長との事なれ共吉宗公の仰らるゝには婢
女澤野井といへるい紀州の者ある由如何な
して美濃路に漂流行たるにや亦常樂院にて
御落胤と知りながら己が徒弟として廿の年
月過つる迄隱し置しい不審ならずや假令暗
據の二品を所持為すとても天下のため一度

我思ふ所の不審の條々糺問したる其上にて正しく御落胤ゝ紛れあければ御親子對顔を取計ふても苦しからずと忠義を思ふ眞心より八ッ山の旅館へ使者を走らせ役邸へ天一坊を招しろの顔色を覩るに將軍家の御落胤ゝ似合しからぬ殺伐の相あらはれしゝ心得難しと思しが其日ゝ概略の事情を糺問ありし而已ゝして天一坊ゝ無恙八ッ山さして歸館なしたり

○第四回

大岡越前守ゝ天一坊の相形暖しく殊に殺伐のきざし有ければ證據の品のみ實にして將軍家を欺き出世を望む者ゝて有んも計り難し嚴重ゝ其來由を糺問して眞僞の程を明瞭になすは天下の御爲と思ゝれけるにぞ將軍家へ委細と言上し御許容を乞得て腹心ある吉田三五郎と使者とあし天一坊殿の御身分御尋申すべき次第有之に付明八ッ時役邸へ出らるべ横柄ゝ申送りしかゞ赤川藤井等ろの無禮を慣りけるを山内ゝ斯あらんと豫て期りせば輩等を制し止め明日ゝ一大事あり先方にて奈何成無禮過言を爲すとも必發すべからず怒を起さば大望の破れと成べし暫つて我語に叛くと勿れと堅く制

[illegible]に時刻を移して眠に就しが翌日未明ゝ赤川大膳ゝ山内の下知に從ひ大岡公の役邸へ赴きけるに山内の詞ゝ遵わず無禮沙汰の限りなれども大膳能く是を忍び堪て山内の來るを遲しと待居へ山内都賀多輔天一坊を供奉して入來れば大岡忠相天一坊へ對し不審の條々一二を追て糺問せらるゝ所山内傍に居て逐一明白に言開く有樣ゝ左作水の流るゝに異ならねば流石秀才の忠相も山内が辯才速なりけるを感じ尋ね問べき事も盡たれば是非なく歡び尊みて歸しけり將軍吉宗公此由聞し召れ正しく證據ありて下

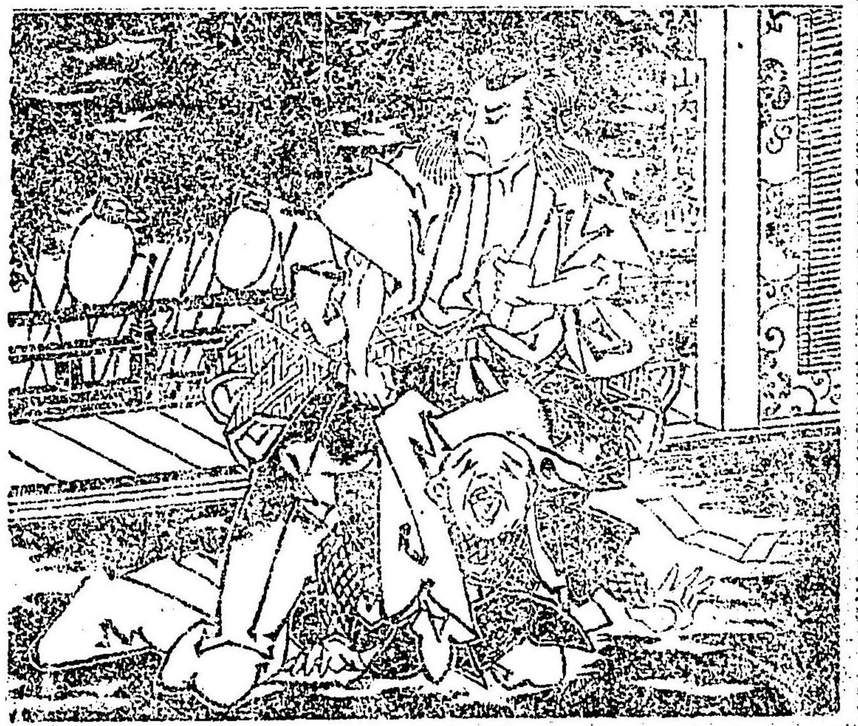

向せし我子に疑念をかけ親子の對顔を妨延引爲さしむる條心得難し早々對顔の義取計ふべき旨老中へ御催促ありければ老中方御評議の上大岡忠相へ百日の閉門仰付られ遂に御親子對顔の日をぞ定められける大岡忠相是を聞き天下の大事捨置難しと密に吉田三五郎池田大助白石治右衛門等の腹心と示し合せ夜中葬式の体にもてなし齊固の者を欺き忍んで水戸の御館に赴き齊昭公へ一伍一什を言上なしつゝ御親子對顔の定日を十日間延期相成樣御取計らひ下され度と願ひけれど齊昭公も忠相の誠忠と感じ賜ひ御承引ありて忠相に山邊主税を差添人目を謀つて忠相主從を首尾よく其の邸内へ送り遣はされたり偖も越前守は天一坊の傍に山内と言る才智勝れし者ありて容易く糺問なし難く殊に證據の品を持て居る故に僞者と見認しなれども此方に得る所の證なければ詮索の手懸り有ざれば此上は將軍家の御出所といひふ亂を宿し參せし澤野と言る婦人は和歌山在の者と聞べ彼地を詮索に及びあるを實否の知るゝ便も有あんと心つけば吉田白石の兩士へ紀州表取調の義を命じたるゑ兩士は直地に身支度整へ江戸表を發足あしつゝ不日して和歌山へ赴き種詮索を遂られし所伊

東家にて澤野と共ゑ仕へ居たる婦人當時神職の許へ縁付ありけるを傳聞此者の話しより澤野が母お三と言る老婆ある由を知り夫等の事委しく探り彼が菩提寺へ赴き過去帳を調べ見るに寶永二年澤と言る女の戒名幷に水子を葬りしと明白ゑ記して在けるゑぞ是ぞ正しく將軍家の御胤ゑ相違無らんと推察してければ住僧に託して佛事供養を營み亦平野村ある觀應院の弟子法澤と言ふ者諸國修行に出たりしが濱邊ゑて盜賊ゑ殺され身躰は何方へ流れ失しや更に知れずされど破笠行衣の類い如何してか其跡ゑ有しを御檢視の役人衆が持參られたりと村人の談話詮義の端にも成んかとて郡奉行へ乞ひつゝ不淨庫に藏め在たる笠行衣を取寄見るゑ犬の血を以て汚したる物あれば年月を經るに從ひ人血と異なりて見ゆれば殺害されたる体ゑ繕ひ其跡を隱せしゑ紛れなしと察しける故猶法澤が年齢と聞糺ずに天一坊に似寄たる故此奴にてい無やと大署見込着たれど其面体を見知れる者の在ざりしを遺憾ゑ思ひ兎や角する内十日の日限も疾近附ければ詮義の便に成べき品々取集其を携て紀州を發足なさんと爲夜謀らず觀應院の家ゑ下男奉公をして居たる久助老人に出會し故両士い喜悦

大方ならず直に久助を伴ひ江戸を指てぞ歸りける

○第五回

天罰回會粗にして漏さず何奈で奸曲と爲せ爲らんや八ッ山の旅館よい天一坊幷に赤川藤井の輩斯まで越前守の陞祿屆さし事い露知らず御親子御對顔の沙汰有かしと待所へ越前守より使者を以て申送りけるい明日御親子御對顔の御取持仕べく間役邸へ御越在せられ度との事成ば一同扨は大望成就の時至れりと喜悅中に伊賀之輔ひとり合點ゆかずと思ひ居しが夜ふ入て品川の沖中遙に飛火多く焚連ねたるを見て扨は露顯をなしたるかし早くも覺れど他の者へい夫と知らさぜ翌日い己一人八ッ山に殘り赤川藤井常樂院等を始め供人數多に天一坊を警衛いたさせ越前守が役邸へ赴かしめ其身い心閑に辭世を遺し四十三才を一期として割腹あして相果しい潔白かりし事どもなり斯る事とい露知らで一同勇立行列正しく大岡の邸へ赴きその体を見るに何時ふ替り禮や厚くし敬あしつへ設の席へ案内するふを一同心を安んじ各々座に着く折から越前守立出て天一坊へ敬禮しつゝ今日御對顔と定り

しに依て昨日使者を以て申上し處事故ありて明日と相成しかど再度申上るの暇を得さらし内御越あらせられて申譯も無之次第あり豫て御父君より天一坊殿へ下し賜りし品々忠相御預り申置たり只今御受納下さるべしと白木の臺に敬〳〵しく乘たる物を持來り天一坊が前に居たり天一坊い何心なく何奈成品ぞと見てあれば血汐に染りし破笠行衣己が髭のこの品々如何あしてと驚く折から遙か彼方の襖の蔭に忍びて伺ふ久助が知らせの咳嗽諸共に待構へたる數多の組子奸族疾く早退れ曰所縄に懸れと呼ゝりつゝ矢庭

に四人を縛り上げ其餘の者迄で召捕せ皆夫々に罪を糺して刑罰せられぬ此由言上に及びければ八代將軍吉宗公甚く驚かせたまひ斯る奸賊を見顯はせしは越前守が大功とて其功を賞せられ一万石を賜りしとかや

○松が枝の花にも今は何かせん
柳の糸のなへて世の中　忠相

繪入實錄天一坊物語終

御届明治二十年十月廿五日
明治二十年十一月へ日納本
定價四錢
編輯兼出版人　東京府平民　辻岡文助

特71
394

絵入
実録　天一坊物語

国立国会図書館

091115-000-1

特71-394

天一坊物語

東洋散人／著

M20

DBN-1920